

令和５年度農業農村整備事業等再評価
地区別基礎資料

農村地域防災減災事業

いいざか
飯坂地区
(山形県)

令和６年２月７日

東 北 農 政 局

目 次

1. 事業概要	1
2. 事業の進捗状況	4
3. 関連事業の進捗状況	5
4. 農業情勢、農村の状況その他社会経済情勢の変化	5
5. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	6
6. 環境等の調和への配慮	7
7. 事業コスト縮減等の可能性（取り組み状況）	7
8. 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	7
9. その他	7

1. 事業概要

(1) 地域の概要

本地区が存する川西町は、山形県の南部に位置し、広大な田園となだらかな丘陵地に大きく二分されている地勢であり、昭和 30 年に 1 町 5 村（小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、吉島村）が合併し、最上川の西側に位置することから、川西町と名付けられた町である。

「飯坂地区」は、川西町の南西部に位置し、飯豊連峰に連なる丘陵地に展開するため池群を主な用水源とし、受益地の標高は 220～270m に位置し、地形は 1/20～1/100 の傾斜をなしている。土壌は粘土質主体であり、土地利用状況としては、水稻を基幹作物としてそば、野菜等を加えた典型的な複合経営を行っている。



(2) 事業目的

本地区は山形県南部に位置する水田地帯であり、本地区の対象施設である飯坂ため池、飯坂ため池下流水路及び三沢ため池下流水路により受益地へ配水している。

飯坂ため池は耐震照査の結果、地震時の安定が確保できない状況であるとともに、下流水路は山の法尻部を流下する素掘水路であるために降雨増水時の山側法面及び農地側法面の崩落等が起きている状況であり、倒木や落ち葉の堆積、さらには法面崩落による土砂の堆積等による通水阻害を来している状況にあるため、大規模な法面崩壊を招きかねない状況となっている。

このことから、本事業によりため池堤体及び下流水路を一体的に整備し、下流域の農地、住民の生命・財産の安全の確保、及び安定した農業用水の確保を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

